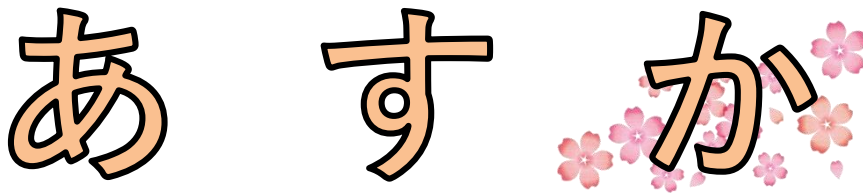


東京都行政書士会北支部広報



第43号

2020年2月1日発行

発行人 溝口庸一

編集人 吉村信一

北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

新年のご挨拶



支部長 溝口庸一

新年おめでとうございます。日頃より東京都行政書士会北支部の活動にご理解を賜り、ありがとうございます。

今年は7月24日から東京オリンピック、8月25日から東京パラリンピックが開催されます。メダルをそして記録を目指して競う選手の姿は世界中に勇気と感動を与えることとでしょう。

パラリンピックの選手は、その障がいを負った時には失望し人生を諦めかけたかもしれません。また、街なかでは車椅子の方や白杖をついている方を見かけます。そういう方を目にする、人間

は障がいを負ったとしても、乗り越えられる強さを持っているのだと勇気づけられます。

近頃は障がい者の「がい」を漢字表記ではなくひらがな表記するケースが増えています。認知症も以前は、痴呆と平然と言っていました。健常者や障がい者など、人を区別するような言いまわしが国語辞典からなくなる日が来ることを願っています。

2000年4月に介護保険制度・成年後見制度ができて今年で20年になります。高齢者がたとえ認知症になったとしても尊厳をもって生きられる、「長生きするなら北区が一番」と心から言える地域作りに北区と共に取り組んでゆきたいと思っております。



北区長 花川與惣太

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

溝口支部長様をはじめ東京都行政書士会北支部の皆様には、日頃より区民の方々の暮らしを支え、守るためにご尽力と、区政推進に一方ならぬご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて北区では、昨年暮れに、令和2年度を初年度とし、今後10年間の区の基本施策の方向性を示す「北区基本計画2020(案)」を公表しました。

新たな基本計画では、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」をコンセプトに、

「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」を引き続き最重要課題に位置付け、夢や希望が未来につながる区政を着実に推進してまいります。また、北区の新たな魅力や価値を創出していくため、「本格化するまちづくりの一層の推進」「水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」「文化・芸術・観光 北区らしさの創造」「多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」を柱とした施策にも取り組んでまいります。

行政書士の先生方におかれましては、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



行政書士は身近な街の法律家

行政書士は許認可や登録申請、遺言や相続、色々な契約・届出などの相談から書類作成までサポートします。

令和2年新年賀詞交歓会を開催しました

令和2年1月20日（月）午後6時より北とぴあ16階王子東武サロン天覧の間にて、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催、新年賀詞交歓会を開催しました。

はじめに、主催者を代表して溝口庸一支部長、政治連盟の徳山義行支部長が挨拶を行いました。溝口支部長からは、今年が介護保険制度・成年後見制度が発足して20年の節目の年であることに触れ、「長生きするなら北区が一番」という地域づくりに取り組んでいきたいという決意が述べられました。

また、ご来賓としてお越しいただいた花川区長

はじめ、国会・都議会・区議会の各議員の皆様、地域・行政の皆様からは、北支部の活動への励ましのお言葉をいただきました。

恒例の北区名品紹介では株式会社いづみやの井田恵子様より本練羊羹とどら焼きが紹介され、ご参加の皆様へのお土産としてお持ち帰りいただきました。

本会にお越しいただいた皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今年も皆様にとって良き一年になりますよう、お祈り申し上げます。

（広報部部長 吉村信一）



溝口庸一 支部長



徳山義行 政連支部長



花川與惣太 北区長



太田明宏 衆議院議員



岡本三成 衆議院議員



高木けい 衆議院議員



音喜多駿 参議院議員



大松あきら 都議会議員



曾根はじめ 都議会議員



渡辺かつひろ 北区議会議長



桐生靖子様

井田恵子様



新年賀詞交歓会 ご来賓ご芳名

北区長	花川 與惣太 様	(公社)東京都宅地建物取引業協会 北区支部支部長	松下 福利 様
衆議院議員	太田 昭宏 様	(一社)東京都建築士事務所協会 北支部副支部長	坂爪 啓一 様
衆議院議員	高木 けい 様	北区法曹会事務局長	飯田 健司 様
衆議院議員	岡本 三成 様	(公社)東京都不動産鑑定士協会 相談事業委員会副委員長	齊藤 政治 様
参議院議員	青木 愛 様	(公社)全日本不動産協会 東京都本部城北支部支部長	目黒 歳章 様
参議院議員	音喜多 駿 様	東京都行政書士会副会長	太田 明賢 様
前衆議院議員	池内 さおり 様	東京行政書士政治連盟副会長	島岡 清美 様
東京都議会議員	大松 あきら 様	東京都行政書士会支部長会副議長	宮川 修 様
東京都議会議員	曾根 はじめ 様	(公社)成年後見支援センター理事長	山崎 節子 様
北区議会議長	渡辺 かつひろ 様	東京行政書士協同組合副理事長	上池 敏子 様
北区議会副議長	古田 しのぶ 様	東京都行政書士会 行政書士ADRセンター東京センター長	光永 謙太郎 様
北区議会自由民主党議員団幹事長	大沢 たかし 様	東京都行政書士会台東支部福支部長	稲井 威夫 様
北区議会公明党議員団	近藤 光則 様	東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡邊 淳子 様
北区議会立憲クラブ副幹事長	野々山 研 様	東京都行政書士会文京支部相談役	戸田 光昭 様
北区議会議員	花見 たかし 様	東京都行政書士会足立支部副支部長	山田 博和 様
北区議会議員	稲垣 浩 様	東京都行政書士会渋谷支部副支部長	小林 裕門 様
北区議会議員	佐藤 ありつね 様	(株)日本政策金融公庫上野支店 融資第三課長	深澤 明行 様
北区教育委員会教育長	清正 浩靖 様	(株)日本政策金融公庫板橋支店融資課長	石垣 恵市 様
北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘 施設長	藤井 和彦 様	城北信用金庫リユージョ事業部副部長	福田 健司 様
北区立小学校長会副会長	淵脇 泰夫 様	巣鴨信用金庫王子支店支店長	掛村 公一 様
北区立西が丘小学校校長	久我 泰博 様	第一勧業信用組合東十条支店支店長	川島 伸也 様
王子公証役場公証人	横田 信之 様	(有)KJ°ラウンジ°(きたシティ制作室) 代表取締役	桐生 靖子 様
王子公証役場公証人	伊藤 崇 様	(株)いづみや	井田 恵子 様
弁護士法人東京パブリック法律事務所代表社員	狩野 智雄 様		
東京税理士会王子支部支部長	大島 正美 様		
東京司法書士会北・荒川支部支部長	増田 賢司 様		
東京土地家屋調査士会北支部支部長			



「親子で取り組む終活講座」を開催しました

令和元年12月3日(火)、北区王子の北とぴあにて、東京都行政書士会北支部主催(北区後援)の区民公開講座「親子で取り組む終活講座」を開催しました。

東京都行政書士会北支部では、遺言・相続・成年後見など、区民の皆様にとって関心が高い「終活」をテーマにした講座を定期的に開催しております。今回の講座は、昨年同時期に開催し、大変ご好評をいただいた「おひとり様の終活講座」の続編として企画されたもので、昨年同様、区内の各町会で配布される回覧板にて告知を行ったところ大変多くのお問合せをいただき、開催当日は67名の皆様にご参加いただくこととなりました。

終活の現場(各家庭)では、当事者となる「親世代」の考えと、引き継いでいく「子世代」の考えのミスマッチから、終活が思うように捗らないという問題が生じがちです。そこで今回の講座では、「終活をうまく進めるための秘訣は親子のコミュニケーション・協力にある」というポイントに着眼し、「実家の片づけ(生前整理)の進めかた」「エンディングノート・遺言書の活用術」というテーマで講座を行いました。

第一部の「実家の片づけ(生前整理)の進め方」では、世田谷区で古物買取店を営み、生前整理の現場で活躍されているTMコミュニケーションサービス株式会社代表取締役の三井恒雄様を講師にお迎えし、「生前整理に乗り気ではない親へのアプローチ方法」や「効率的にモノを片付けていくための分類方法」など、実践的な講義をしていただきました。参加者の皆様からは「モノの整理の分類や方法がよく分かった」(80代男性)「少しずつ、今日教わったことを参考にしながらやり始めたい」(70代女性)、「部屋の状態に関する認識が親子で異なる点を学ぶことができた

」(50代男性)、「親にどうアプローチしていくのか想像することができた」(30代女性)といった感想をお寄せいただきました。

第二部の「エンディングノート・遺言書の活用術」では、東京都行政書士会北支部の帆秋啓史広報部次長が講師を務め、エンディングノートをきっかけに親子でコミュニケーションを取ることが重要であることや、エンディングノートと遺言書の役割の違い、先般の相続法改正に関連した「法務局における自筆証書遺言の保管制度」の概要などをお伝えしました。参加者の皆様からは「いずれ書かなくてはと思いながら手を付けずにいたがこれをきっかけに書いてみようと思った」(70代女性)、「エンディングノート・遺言書の基本的な知識を得ることができ、大変参考になった」(70代男性)といった感想をお寄せいただきました。

アンケートでは「終活をテーマにした講座を継続してもらいたい」「葬儀・お墓事情について詳しく知りたい」といったお声もいただきました。いただいたご意見・ご感想を参考に、来年度以降も区民の皆様のお役に立つ講座を企画していきたいと思っております。(広報部部長 吉村信一)



赤羽駅前で街頭無料相談会を実施しました

令和元年10月4日(金)午前10時から午後3時まで、JR赤羽駅東口広場において、街頭無料相談会を実施しました。

北支部では毎月1回、区民向けの無料相談会を実施しており、会場は北区役所(10月以外の偶数月)やふれあい館等(奇数月)の屋内施設となっておりますが、10月は行政書士広報月間ということもあり、JR赤羽駅前に特設会場を設置し時間も拡大した特別相談会を実施しております。

今年も例年通りの好天となり、事前にご予約をいただいた方だけでなく、会場の幟やポスターを見ての「飛び込み」のご相談者も多く、計32件のご相談をお受けすることとなりました。

今後も北支部では、「身近な街の法律家」とし

て区民の皆様寄り添い、充実した相談会を実施して参ります。(広報部部長 吉村信一)



国際相続に関する研修会を開催しました

令和元年10月29日(火)18時30分より北区王子の北とぴあにおいて、第2回北支部業務研修会を開催しました。今回は渋谷支部会員で司法書士も兼業されている豊田則幸先生を講師に迎え「もし相続人が外国にいたら!?～国際相続手続きのポイント」と題して、国際相続のイロハについてご講義をいただきました。

講義冒頭の自己紹介では、国際相続を業務として扱うようになったきっかけ・経緯や前職までのご経歴と珍しいその職務内容が、具体的な写真などとともにご紹介されました。これにより、参加者の興味をグッと惹き込み、その後の実務のお話にスムーズに入っていました。

講義内容は前半が「概論編」、後半が「各論編」と分けられており、参加者が理解しやすいように随所に工夫が凝らされていました。

前半の「概論編」では国際相続における準拠法や「反致」、プロバート(検認裁判)の手続きなどに触れられ、法律論にとどまらず講師の経験による具体例とともに難しいテーマを噛み砕いて説明がなされました。特に講師が得意とするブラジルに関するお話が印象的でした。

休憩をはさみ後半の「各論編」では、実際に講師が経験した事例をもとに、「在外邦人の相続手続き」「在外外国人の相続手続き」「在日外国人の相続手続き」などを比較しながら、実際の遺産分割協議書の写し(個人情報については墨消し済

み)等の資料とともにわかりやすく説明がなされました。また、遺産整理手続きなどのお話や、講師が司法書士兼業であることから、登記の側面からも詳しい解説がなされました。

研修中はときおり笑い声も聞こえるなど、内容の難しさの中にもユーモアを交えた、講師の人柄を感じさせるような和やかな雰囲気で行われました。

北支部では、これからも会員の皆様が参加したくなる魅力的な研修を企画していきたいと考えています。是非会報等をチェックしていただき、奮ってご参加いただければと思います。

(研修部部長 光永謙太郎)



北・台東・文京三支部交流研修会 開催報告

令和元年9月7日(土)14時30分より文京シビックセンター4階シルバーホールにおいて、北・台東・文京支部交流研修会を開催いたしました。参加者は、北支部会員9名・台東支部会員9名・文京支部会員16名の合計34名でした。

第一部は、日本行政書士会連合会会長・東京都行政書士会会長の常住豊先生に『これからの行政書士に求められること』というテーマで基調講演をしていただきました。常住会長が日頃より提唱しておられる「地域との共生」「役所との共生」「他土業者との共生」を軸に、ご自身のこれまでの事務所経営の経験を交えてたいへん具体的なお話をいただきました。タイトルどおり、これからの行政書士に求められることについてたいへん熱いメッセージをいただきました。

休憩を挟んで第二部では、参加者を「地域との共生」「役所との共生」「他土業者との共生」のテーマごとにグループに分かれて、グループディスカッションをしました。各グループとも各参加者の経験を交えた話で、時間ギリギリまで議論が尽きず大変盛り上がりました。各グループの発表を経て、新入会員の自己紹介、台東支部の丸山直

樹支部長と北支部の溝口庸一支部長より総括をいただき、閉会となりました。

研修会の後は懇親会が催され、参加者同士の懇親を深めました。この三支部交流研修会は、行政書士にとっての基本を学ぶことができるとともに三支部の会員相互の親交を深めることもできるたいへん有意義な研修会です。今後もしっかり継続して開催していきたいと思っております。

(副支部長 關口勝生)



暴力団等排除対策委員会特別研修会 開催報告

令和元年12月6日(金)北区王子の北とぴあ901会議室にて、東京都行政書士会北支部主催、暴力団等排除対策委員会特別研修会を実施しました。

私たち行政書士は、「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」といった暴対法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)、東京都暴力団排除条例などの法令の理念を理解し、これを順守する責務を負っております。

北支部では、平成15年に「暴力団等排除対策委員会」を設置し、以来、会員向けの特別研修を毎年実施しております。

今回の研修会は、支部会員・他支部会員20数名が参加したほか、台東支部から4名の方が視察に、また、稲垣浩・花見隆・戸枝大幸・熊木貞一区議会議員が受講されました。

研修会では、北区管内の赤羽、王子、滝野川の各警察署の刑事組織犯罪対策課のご担当者から、区内における暴力団等の動静についてお話しいただき、その後、暴力団と関わりを持ってしまった

場合、どのように対処すればよいのかを、DVDを視聴しながら学びました。

この暴力団等排除対策委員会特別研修会の開催は、地域の各警察のご担当者様と「顔の見える関係」を築くことにも大きく役立っています。

今後も、地域の警察と連携しながら、定期的にごこのような研修会を実施し、暴力団排除の意識を高めてまいります。

(暴力団等排除対策委員会副委員長 山本恵美子)



北区をゆく 第14回 ～王子稲荷神社～



王子稲荷神社(おうじいなりじんじゃ)は、東京都北区岸町にある神社です。

王子稲荷はもともと「岸稲荷」と称し、関東稲荷の総司として平安時代から栄えた古社です。

武蔵の土豪豊島氏が紀州熊野の九十九(つくも)王子をこの地に勧請して以来、王子稲荷神社と呼ばれるようになったそうです。

江戸時代には王子稲荷は江戸の名所として絵画に描かれ、歌川広重は『名所江戸百景』において王子稲荷を描いています。

大晦日、稲荷の使いである狐が各地から集まり近くの大いなる榎の木の下で装束を整え、この王子稲荷神社に初詣をするという伝承があります。

その木の下に狐が集まる様子が歌川広重の浮世

絵に描かれており、その木の脇に祀られた社が「装束稲荷」です。

地元の王子で催されている「王子狐の行列」はこの伝承にならって平成5年より始まったもので以来、王子の人たちはこの風習を大切に守り育てています。

境内にある「狐の穴跡」は、落語「王子の狐」の舞台にもなっています。「王子の狐」の噺の中では、昔から人を化かすことで有名だった王子稲荷の狐が、かえって男に“化かされた振り”をされて騙され、近くの料理屋・扇屋で酔いつぶれる…といったストーリーが語られます。

毎年2月の午の日に開かれる凧市は、たびたび大火にみまわれた江戸庶民たちが「凧は風を切る」として火事除けの縁起をかつぎ、今なお親しまれています。

衣食住安泰、火災予防、商売繁盛、心願成就のご利益があるとされています。

[所在地]

東京都北区岸町-12-26

[アクセス]

JR王子駅(北口)から徒歩5分

(広報部 高坂友也)



ようこそ北支部へ!!

令和元年9月から令和2年1月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

氏名	事務所名称	事務所所在地	電話番号
伊地知 克哉	行政書士法人総合経営サービス	王子2-12-10	03-3912-4417
名取 優衣	門脇行政書士事務所	王子本町1-14-10-303 根岸ビル	03-4291-6001
三好 達夫	三好達夫行政書士事務所	中里1-8-2	03-3821-1404
駒木 智博	行政書士王子事務所	王子2-26-2-601	03-6322-3498



三好 達夫

遺言・相続をはじめとして、今後、外国人関係などでお役に立てればと存じます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

オトコ

## 立川悦史の“行政書士”飯～塩ダラのロールキャベツ～



皆様、本年も宜しくお願い致します。寒い日が続きますね。今回はそんな時期にぴったりの、胃にやさしくて寒い時期でも買しやすいキャベツを使った、お手軽で、ちょっと趣向を変えた一品です。

[材料 (2人前) ]

- ◆ 塩タラ切り身300～400g (比較的安い、塩の強いものがおすすめ)
- ◆ キャベツ (中・小玉) 1個
- ※スープ材料
- ◆ ブイヨン1個を水2カップで溶いたもの
- ◆ 生姜・セロリ・ドライトマト (無ければトマト缶) ・ドライバジル・ローズマリー、ローリエ・タイム他お好みのハーブ、オリーブオイル少々

[工程]

- ① 塩タラは冷凍なら解凍し、巻きやすい一口大に切って布巾で水気を取っておきます (塩抜きは不要です。) 塩をしていない生のタラを使う場合は塩を振り半日ほど置き、水分を抜いておきます。
- ② キャベツは丸ごと水にくぐらせ、軽くラップでくるんで7分程電子レンジにかけます。
- ③ 生姜・セロリは繊維を切るように輪切りにしておきます。
- ④ レンジにかけて柔らかくなったキャベツ (まだ固い場合は適宜レンジを追加) を一枚一枚剥し、一口大に切ったタラを包んで楊枝で止めます。余ったキャベツも俵型に巻き、こちらも楊枝で止めます。全て包み終わったら鍋

に隙間なく敷き詰め、スープ材料を上から入れ、蓋をして火にかけます。

- ⑤ 鍋が沸騰したら蓋を取り火を弱め、焦げないように注意しながらスープが半分ほどの量になったら完成です。

魚以外に塩は入れていませんので、使う切り身は塩辛いぐらいのものが合うと思います。(今回は作っていませんが、塩の強い新巻き鮭などで作っても良いと思います。)

甘塩のタラや生のタラを使い塩が薄い場合は、最後に塩でスープの味を調べて下さい。

お肉と違い一人200gでもあっという間に食べられてしまいますので、食べ応え感が欲しい場合は魚にチーズを挟んで巻いたり、食べる前にスープに生クリームを入れても良いと思います!





# 東京都行政書士会北支部

# 無料相談会

## ■ 北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です  
行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が  
分かりやすく丁寧にお答えします



## ■ さまざまなご相談にご対応いたします!!

[よくあるご相談事例]

- 相続に関する事
- 遺言に関する事
- 成年後見に関する事
- 離婚・家族問題
- 借地・借家など不動産に関する事
- 外国人のビザや帰化に関する事
- 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関する事
- 売買・賃貸借など契約に関する事

その他上記以外のことでもご相談可能です

### 区役所無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

**日時** 偶数月(10月除く)の第一火曜日  
13:00~16:00

**場所** 北区役所第1庁舎1階ロビー  
(王子本町1-15-22)

### サテライト相談会

奇数月に区内各地で実施する特別相談会です

**日時** 奇数月の第一火曜日  
13:00~16:00

**場所** 北区内のふれあい館等

※詳細は支部ホームページ、フェイスブックページのほか、北区ニュース等でお知らせいたします。

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- 相談会の日時は予告なく変更になる場合があります。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。
- 継続相談(2回目以降のご相談)または業務依頼をご希望の場合は有料となります。
- 継続相談、業務依頼をご希望の場合、相談センターにご連絡いただけますと、適任の行政書士をご紹介します。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日 9時~17時)

**☎ 03-5963-7437**



**info@kitashibu.tokyo**

HP: <http://kitashibu.tokyo/>  [facebook.com/kitashibu.tokyo/](https://www.facebook.com/kitashibu.tokyo/)

